

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

【交通安全広報啓発事業】

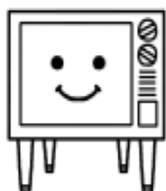
【2月】

〈趣旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

テレビ3チャンネル
(デジタル)

(びわ湖放送株式会社)



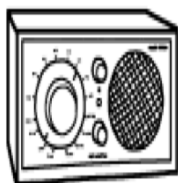
次回は、
『新入学（園）児と高齢者の
交通事故防止運動』の
3月15日（木）から
4月15日（日）に

【放送概要】

- ・VTR30秒スポット放送
- ・年間15回（年間5回実施の交通安全運動期間中に各3回ずつ）
17:00から23:00の間に放送

AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



2月2日（金）
「高齢者の交通事故防止について」

2月16日（金）
「運転中の携帯電話等の禁止」

【放送概要】

- ・「平野智美のごきげんよう！」内で、15:15頃から3分間放送
- ・年間30回

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社I7FM滋賀)



「Charge! サテスタ」内で、
18時16分頃から、2分間放送
2月12日（月）
「交通事故の概況と安全行動のす
すめ」

【提供：滋賀県トラック協会】

【放送概要】

- ・20秒スポット放送：年間48回（年間5回実施の交通安全運動期間中に放送）
- ・（新）年間6回 『Charge! サテスタ』内で、18時16分頃から2分間放送

「飲酒運転 根絶!」～飲酒運転は絶対にしない、させない～

- ☆お酒を飲んだら、絶対に車を運転しない。
- ☆自動車などを運転される方に、お酒を勧めない。
- ☆お酒を飲んだ人の車に、同乗しない。

